

# 主要事業の概要

●は20年度新規事業

## 1 総務費

### (1) 「子どもの安全」巡回パトロール(P. 135) 4, 409万円

(生活安全推進課)

子どもの安全に主眼をおきつつ地域の犯罪抑止を図るため、平成18年度から巡回パトロールを実施している。これをさらに充実させ、夜間パトロールを試行する。

△継続事業 区内を青色回転灯付パトロールカー4台で午前7時から午後7時まで子どもに関する施設を中心に毎日巡回

△試 行 区内を青色回転灯付パトロールカー1台で午後7時から午後10時まで、保育園、図書館、コンビニ周辺等を7月1日～9月30日まで毎日巡回。

### (2) 旧東京北部小包集中局跡地検討(P. 143) 400万円

(企画課)

現在、建物の一部を国から借用して台東清掃事務所清川清掃車庫として利用しているが、同跡地は、約1万㎡という区内においては貴重な大規模用地であり、北部地域のみならず区の全体的なまちづくりにおいても不可欠な土地である。

そこで、20年度は、跡地の取得に向けた活用案を策定し、引き続き関係機関と協議していく。

### **(3) 自治基本条例制定 (P. 143)**

**172万円**

(企画課)

区政運営の基本原則や区民と区の役割のほか、区民の区政への参画及び協働の仕組み等を定める「自治基本条例」を制定し、区民との協働を積極的に推進することで、区政を取り巻く様々な課題に対してきめ細かく、より効果的に対応し、よりよい台東区の実現を目指す。

平成20年度は、学識経験者を交え、庁内での研究・検討を進めるとともに、区民へ研究成果等を公表していく。その後、区民参加による検討を経て、条例案を作成する。

△制定時期 平成22年度

### **(4) 災害対策本部機能の充実 (P. 146)**

**6,800万円**

(危機・災害対策課)

災害発生時等における災害対策本部からの情報を迅速・的確に伝達するため、災害時要援護者のうち、非課税世帯を対象として、希望する方に防災ラジオを無償で配置する。

また、防災情報収集カメラを1台増設して合計5台とし、災害対策本部が災害時における情報収集や応急対策等を迅速に実施できる体制を整備する。

**(5) 北部区民事務所清川分室（区民館併設）建設(P. 175)**

**1 億 2, 3 1 8 万円**

(区民課)

昭和 4 1 年に建設され、老朽化が進んでいる北部区民事務所清川分室の改築工事を行う。

△建設地 清川 1 丁目 2 3 番街区（現在地）

△施設概要 敷地面積 1 4 9 . 7 4 m<sup>2</sup>

延床面積 5 9 5 . 7 0 m<sup>2</sup>

建物規模 地上 5 階建

工 期 平成 2 0 年 8 月～ 2 1 年 1 0 月末（予定）

施設内容 事務室、集会室（洋室 2 室、和室 1 室）  
倉庫等

**● (6) 北部区民事務所（馬道区民館併設）建設(P. 175)**

**5 9 0 万円**

(区民課)

昭和 4 8 年に建設され、老朽化が進んでいる北部区民事務所及び併設の馬道区民館の改築を行う。平成 2 0 年度は、実施設計を行う。

△建設地 浅草 4 丁目 4 8 番街区（現在地）

## 2 民生費

### (7) (仮称)清川二丁目福祉施設整備 (P. 146、P. 182、P. 196、P. 201)

**3億3,696万円**

(危機・災害対策課) (子育て支援課) (高齢福祉課) (障害福祉課)

民間社会福祉法人の誘致により、旧蓬萊中学校跡地を活用して高齢者福祉・障害者福祉及び子育て支援施設等を整備する。

施設建設に先立ち、校舎解体工事を実施するとともに、当該社会福祉法人に対し、施設整備費補助を行う。

△開設予定 平成 22 年 4 月

△民間事業者 社会福祉法人 清峰会

### (8) 北部地域簡易宿所転換助成 (P. 184)

**1,548万円**

(生活援護課)

北部地域の簡易宿所事業者が、ビジネス・観光客等の誘致・受け入を目的に、既存の簡易宿所の施設・設備の改善を行う場合、または、旅館業を廃業して簡易宿所を住宅に建て替える場合に、費用の一部を助成し、北部地域の環境改善と活性化を図る。

△事業内容

- ① 相談員の派遣
- ② 簡易宿所設備改修支援

ビジネス客・観光客等の受入に対応するための改修工事等に対する助成 (助成対象⇒シャワールーム、浴室、トイレ、IT環境等の整備)

- ③ 簡易宿所住宅転換支援

戸建、集合、共同住宅の建築に対する助成

●(9)障害児通学支援(P.193)

1,860万円

(障害福祉課)

障害のある児童・生徒の通学等における送迎を保護者が行うことが困難な場合のガイドヘルパー利用を支援し、通学時の安全確保や保護者の負担軽減・就労支援を図る。

△事業内容

○対象者

身障手帳又は愛の手帳を有し、特別支援学級、養護学校等への通学に際し支援が必要な児童・生徒

○利用条件

1. 単独での移動が困難である児童・生徒
2. 保護者又は家族で学校への送迎を行うことが困難な事由があること（家族の疾病や出産、冠婚葬祭、就労等）

○平成20年度見込み数 58名

●(10)障害者相談支援システム(P.196)

255万円

(障害福祉課)

障害のある方やその家族が身近な地域で安心して相談できるよう、相談支援体制を整備し、相談事業の充実を図る。

△事業内容

○障害者自立支援法に基づく相談支援事業所の立ち上げに必要な備品等の購入を支援する。

○相談支援事業所に相談事業を委託する。

○ケアマネジャーの資質向上のための研修会を開催する。

○相談事業の委託 平成20年度 1箇所

**(11) 認証保育所の誘致 (P. 201)**

**3,551万円**

(児童保育サービス課)

待機児童の解消や多様な保育ニーズに対応するために、区内7か所目となる認証保育所を1か所誘致し、開設準備経費と運営費の一部を助成する。

△開設年月日 平成20年10月(予定)

△定員 30人

(0歳児6人 1・2歳児16人 3歳児8人)

△誘致場所 JR鶯谷駅、東京メトロ日比谷線入谷駅周辺

**●(12) 認証保育所保育料助成 (P. 201)**

**3,820万円**

(児童保育サービス課)

認証保育所に入所している児童の保護者の負担を軽減するため、保護者に対し保育料の一部を助成する。

△助成額 認証保育所の保育料から認可保育園に入所した場合の保育料を控除した額(月額)を算出し、下記により助成

5,000円未満 : 0円

5,000円以上10,000円未満 : 5,000円

10,000円以上15,000円未満 : 10,000円

15,000円以上20,000円未満 : 15,000円

20,000円以上 : 20,000円

△助成方法 3ヶ月に1回、四半期分を助成。

● (13)子育て応援店舗推進（たいとうすくすく手形）（P. 201）

343万円

（子育て支援課）

子育て世帯の経済的応援と、区内商店街店舗の消費拡大を目的とし、協賛店舗の協力を得て買物時の割引などのサービスを受けられる事業を実施する。

△対象者 妊婦及び中学校3年生までの子どものいる世帯

△協賛店舗におけるサービス内容

子育て世帯を応援するサービスを協賛店舗で自由に設定。ただし、サービス提供については協賛店舗の負担。

※サービス例・・・5%割引、玩具等のプレゼント、飲み物サービス、割引サービス券、ポイント加算等

△実施時期 平成20年10月（予定）

△事業概要

妊婦及び子育て世帯は「たいとうすくすく手形」（キャッシュカード形状）を協賛店舗に提示する。提示を受けた協賛店舗は、サービスの提供を行う。

(14)こどもクラブ（P. 209）

3億2,713万円

（児童保育サービス課）

児童の健全な育成を図るため、こどもクラブを運営する。平成20年度は、千東小学校地域におけるこどもクラブ待機児童の解消を図るため、新たに千東小学校にこどもクラブを設置する。

△（仮称）千東小学校こどもクラブ 定員30人

### 3 衛生費

#### ●(15)健康づくり活動促進(P.219) 1,173万円

(元気づくり課)

新たな健康都市宣言に基づき、区民館等の身近な場所に健康機器を整備することで、区民の健康増進を図る。特に高齢者にも対応したトレーニング機器を設置することで、高齢者の利用拡大を図る。

△場所

トレーニング機器設置	区民館2ヵ所、健康増進センター2ヵ所
血圧計設置	千束健康増進センター
体脂肪計設置	台東保健所、千束健康増進センター他

#### ●(16)中核病院の産科・小児科充実支援(P.220) 1億円

(地域医療課)

全国で医師不足等の影響から分娩の取り扱いをやめたり、小児医療を縮小するなどの病院が相次ぐなか、台東区の中核病院である永寿総合病院の産科・小児科に対して運営費の補助を行うことで、区民に身近な地域での産科・小児科医療を維持するとともに、小児入院病床の確保など産科・小児科の一層の充実を図る。

△実施場所 永寿総合病院(東上野2-23-16)

△実施期間 平成20年度から平成22年度(3年間を予定)

#### (17)小児インフルエンザワクチン接種費助成(P.228) 3,657万円

(保健サービス課)

小児インフルエンザワクチンの接種費の一部を補助することに

よりインフルエンザワクチン接種の定着、インフルエンザ罹患率の減少および子育て世代の経済的負担を軽減する。

△助成対象者 1歳から中学3年生まで 約15,500人

△補助金額 1回あたり2,000円×2回接種

△実施期間 平成20年10月1日～平成21年2月28日

△実施医療機関 区内協力医療機関

●(18)総合健康診査(P.228)

3億7,799万円

(保健サービス課)

健康増進法に基づいて健康診断を実施し、病気の予防・早期発見を図る。また、健康手帳を交付し、健康管理に役立ててもらおう。

△事業内容 ①対象：区内に居住する40歳以上の者

②受診期間：5月～1月

③実施方法：対象者全員に個別の受診票を郵送し、区内協力医療機関で受診する。

40,650人(予定受診者数)

④健康手帳：40歳～70歳の者全員に送付する。

73,000人(発送予定者数)

●(19)緑内障検診(P.228)

434万円

(保健サービス課)

高齢者の視力低下及び失明の大きな原因である緑内障などの早期発見、早期治療をはかり、区民の健康維持、増進を目的とする。対象者には受診票を個別送付し、区内眼科医療機関で受診する際の受診料を全額助成する。

- △事業内容
- ①対象：区内に居住する60歳の者
  - ②実施時期：5月～1月
  - ③実施方法：対象者全員に個別の受診票を郵送し、区内眼科医療機関で受診する。
  - ④予定人員：700人

**(20) 母子健康診査 (P. 231)**

**2億3,992万円**

(保健サービス課)

妊婦の健康な出産、乳幼児の健康管理と健全な発達・育成及び虐待の防止を図るため、母子健康手帳の交付、妊婦健康診査費の助成、乳幼児に対する健診を実施する。

平成19年度からは、妊婦の健康確保と子育て世代の経済的負担軽減のため、妊婦健康診査費助成を受診票による2回分に加えて、出産後に一括で12回分までの助成金を交付し、合計14回分までの助成制度に拡大している。

平成20年度は、この妊婦健康診査費の助成制度を、利便性の高い受診票による助成14回分に変更する。

△事業内容

妊婦健康診査費助成

妊婦に受診票を交付し、都内契約医療機関での14回分までの妊婦健診(一定内容)及び1回分の超音波検査の公費負担を行う。対象1,200人(予定)。平成20年4月1日以降に妊娠届を台東区に提出した妊婦から新制度に移行。

**(21) ヒートアイランド対策推進(P. 239)**

**7,733万円**

(環境保全課)

ヒートアイランド現象等の緩和策として、屋上や壁面などの緑化を推進するため、屋上緑化を学校など新たに3箇所施工する。また、区の花である「あさがお」を植え、窓からの熱の侵入を防ぎ室内の温度を下げる効果がある「緑のカーテン」を、本庁舎など新たに2箇所設置する。

△事業内容

- ・屋上緑化施工（小学校2校、認定こども園）
- ・緑のカーテン設置（本庁舎、小学校4校、特養老人ホーム）
- ・打ち水の普及推進

**●(22) 我が家のCO<sub>2</sub>ダイエット宣言(P. 239)**

**791万円**

(環境保全課)

地球温暖化の原因であるCO<sub>2</sub>の削減を促すため、「省エネかわら版」を年3回全戸配布し、家庭での省エネ・省資源の取り組みを呼びかける。年間を通して気軽に参加できるよう、「省エネかわら版」やホームページから、家庭生活におけるCO<sub>2</sub>排出削減をテーマに、工夫を凝らした取り組みや決意を宣言する。取組結果の優秀な世帯を「環境MVP」として表彰する。

△事業内容

- ・「省エネかわら版」の発行
- ・CO<sub>2</sub>ダイエットの宣言・取り組み
- ・「環境MVP」の表彰

● (23) グリーン企業倍増作戦 (P. 239)

135万円

(環境保全課)

区とISO14001導入企業やチーム・マイナス6%参加企業等が連携し、総合的にCO<sub>2</sub>の削減に取り組む。事業活動における相互の特性を活かしながら環境配慮に取り組み、情報交換などを通じてグリーン企業の拡大を図る。

● (24) ごみ減量・リサイクル自慢大会 (P. 245)

16万円

(清掃リサイクル課)

台東区一般廃棄物処理基本計画に示す区民目標の「目指そう、家庭で100gダイエット」、事業者目標の「環境にやさしい事業所を目指して、ごみ10%減」の実践に向けたアイデアや取組内容を募集し、表彰・公表する。

それにより、区民や事業者の自発的なごみ減量・リサイクル推進と区民意識の醸成を図るため、平成22年度までのサンセット事業として実施する。

△事業内容

応募内容を審査し、特に優秀なものを表彰するとともに、広報誌やホームページへの掲載を通じて区民や事業者に対して、その情報を発信する。

- ・アイデア等募集 平成20年 7月～9月
- ・審査・表彰・公表 平成20年10月～12月

## 4 文化観光費

### (25) 台東区長賞 (P. 251)

1, 158万円

(文化振興課)

東京藝術大学の卒業制作作品の日本画、油画に対して区長賞を授与する。更に平成20年度から彫刻等に対しても奨励賞を授与する。

また、庁舎1階の台東アートギャラリーでの受賞作品の展示に加え、平成20年度は東京藝術大学美術館陳列館にて「台東区長賞展」を開催する。

#### △ 事業内容

- ・ 区長賞授与 作品数2点予定(日本画、油画各1点)
- ・ 奨励賞授与 作品数1点予定(彫刻等)
- ・ 授与式 平成21年3月予定
- ・ ギャラリー運営 区長賞受賞作品1ヶ月ごとに展示替え
- ・ 台東区長賞展 東京藝術大学美術館陳列館にて開催  
(8月上旬に10日間予定)

### (26) 朝倉彫塑館改修 (P. 253)

3,939万円

(文化振興課)

朝倉彫塑館は「狭隘な空間に濃密に展開する庭園の芸術上・観賞上の価値は高く重要である」と評価され「旧朝倉文夫邸庭園」として国の名勝指定答申が出された。

朝倉彫塑館の文化性・芸術性を維持・保存しつつ、耐震・老朽の改修工事を行うため、平成19年度に「改修工事検討委員会」で

策定する基本設計を基に実施設計を行う。

● (27) T. D A S ホームページ (P. 256)

7 0 0 万円

(にぎわい誘客課)

T. D A S (※) のホームページを開設し、これまで蓄積した台東区内のロケーション情報を映画・テレビ等の製作・撮影関係者に提供し、撮影の誘致を促進する。また、区民や来街者に対してはロケ地情報や撮影に関する話題等を広く提供し、区民の郷土意識高揚や観光客誘致を図る。

△コンテンツ内容

- ・ T. D A S の概要説明
- ・ ロケーションライブラリー
- ・ 支援体制情報、Q&A
- ・ 許認可申請・登録情報
- ・ 各種エリアマップ
- ・ 実績情報
- ・ 外国語対応 (詳細未定)

※ T. D A S とは

台東区のフィルム・コミッション事業とステージ・コミッション事業の名称である「Tokyo ダウンタウンアートサポート」の略称

(参考)

平成 16 年 5 月よりフィルム・コミッション事業開始  
平成 17 年度受付作品数 416 件→撮影(実演含む)作品数 99 件  
平成 18 年度受付作品数 538 件→撮影(実演含む)作品 122 件

(28) 浅草文化観光センターの整備 (P. 258)

4 8 8 万円

(観光課)

新タワー開設などによる観光需要を視野に入れるとともに、国際観光都市として相応しい施設に機能を強化し、観光客の利便性

や回遊性の向上を図るため、センターの改築を行う。平成20年度は、地盤及び杭調査、施設設計コンペを実施する。

△所在地 雷門2-18-9

△コンペ時期 平成20年度当初を予定

△現在の施設規模 鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階建て  
(延床面積886㎡)

●(29)映画祭の開催(P.259)

8,400万円

(にぎわい誘客課)

台東区の魅力を国内外に発信し、誘客効果を高めるため、上野地区及び浅草地区の両会場において、国際映画祭を開催する。また、映画祭開催期間中に会場周辺で地元団体等と共催し、映画祭来場者以外の来街者も楽しめるイベント等を開催する。

△主催 (仮称)映画祭実行委員会(会長・台東区長)

△時期 平成20年11月21日(金)～11月24日(月・祝)

△会場 (上野地区)東京国立博物館、上野東急、

上野恩賜公園野外ステージ

(浅草地区)浅草公会堂、中映劇場、ROXフットサル場

△事業内容(詳細未定)

①邦画・洋画の上映

②映画出演者・製作関係者等参加イベント

③地元商店街等とのタイアップイベント

△プレイベント 9月中旬、映画祭のプレイベント開催予定

● (30) 浅草奥山風景 (P. 259)

3, 000万円

(観光課)

地域の歴史的特色を活かした浅草奥山風景（江戸の町並みを再現し、商家・職人の実演販売、奥山の見世物小屋、大道芸、水茶屋の開設）の事業に対して補助することにより、観光振興及び地域の活性化を図る。

△開催期間 平成20年10月1日～11月26日（予定）

△開催場所 浅草寺本堂西側一帯 約1000坪

△開催内容 国内外から浅草を訪ねる観光客に、浅草の歴史、伝統、文化の香りがする江戸町「浅草」を提供する。

● (31) 浅草今昔展 (P. 259)

700万円

(観光課)

江戸東京博物館で開催する「浅草今昔展」の事業に対して補助することにより、浅草を広くPRする。

△開催期間 平成20年9月14日～11月16日（予定）

（月曜日休館）

△開催場所 江戸東京博物館（墨田区横網1-4-1）

△開催内容 浅草寺の協力により数々の宝物を提供していただくとともに、江戸東京博物館や出光博物館をはじめ各博物館・美術館の協力を得て、所蔵の資料や個人所有の資料を展示する。

## 5 産業経済費

### (32) 街並み景観整備 (P. 265)

1 億 5, 9 0 4 万円

(商業計画課)

商店会の総意で「街並み景観整備方針等」を策定し、その方針により商店街で景観協定を締結した後、その協定が区から認定された場合、協定に沿って実施する街並み景観整備事業に要する経費の一部を補助する。

△補助率 2 / 3

※都の補助対象となった場合は、区と都を合わせて 5 / 6 以内

△補助限度額 任意商店会 4, 5 0 0 万円

法人商店会 7, 5 0 0 万円

※都の補助対象となった場合は、

任意商店会 都 3, 0 0 0 万円、区 4, 5 0 0 万円

法人商店会 都 5, 0 0 0 万円、区 7, 5 0 0 万円

△補助対象期間 5 年間(平成 1 7 年度～2 1 年度)

△決定方法 学識経験者等で構成した審査会で事業の必要性・効率性などを考慮し、予算の範囲内で決定する。

### (33) 旧福井中学校跡地活用 (P. 265)

3 1 6 万円

(商業計画課)

旧福井中学校跡地活用の事業化に向け、民間を活用した地域活性化に資する施設建設の推進を図る。

平成 2 0 年度は基本構想のスケジュールに基づき、施設建設に

向け、民間事業者の事業提案を募集する。

● (34) 産業研修センター事業者支援施設の整備 (P. 268)

480万円

(商業計画課)

地場産業の振興と活性化を図るため、産業研修センターの一部に事業者支援施設を整備する。

平成20年度はそのための改修設計を行う。施設開設は平成21年度の予定。

## 6 土木費

(35) 環境にやさしい公園（エコ・パーク）整備 (P. 287)

1億180万円

(公園緑地課)

「環境ふれあい館ひまわり」に隣接する精華公園を、区民やNPO等との協働、小学校や環境ふれあい館との連携により、環境の視点で見直し、「エコ・パーク」（生態系を意識し、環境について学び、考える公園）として再整備する。

△整備場所 蔵前4-15-9

△面積 2,887.63㎡

△施工時期 平成20年10月～21年3月(トイレ改築含む)

● (36) 緑と水辺を活かす隅田公園づくり (P. 286、P. 287)

1,839万円

(公園緑地課)

新タワー建設に伴い、隅田川の水辺空間と良好な眺望を活かし

たまちづくりを着実に推進するため、“おもてなし”の視点で隅田公園の充実・魅力アップを図り、にぎわい・誘客に寄与する公園づくりを行う。

△事業概要 隅田公園一部改修整備に伴う基本計画・設計  
アジサイ植樹式の開催

(仮称)花の名所ファンクラブ講習会の開催

△対象箇所 区立隅田公園(桜橋含む)

△所在地 花川戸1-1～今戸1-1

●(37)特色ある公園の整備(P.287)

1,413万円

(公園緑地課)

公園・児童遊園は、子どもの遊び場、大人の憩いの場、地域の広場として都市生活に欠かせないものである。経年による老朽化や地域のニーズに対応し、地域コミュニティの場としての公園の活性化を図るため、公遊園のリニューアルを行う。

△日本堤公園

・内容 下水道工事完了に伴う復旧工事設計委託(トイレ改築含む)

・所在地 東浅草2-27-1

・面積 3,142.68㎡

△御蔵前公園

・内容 改造工事設計委託(トイレ改築含む)

・所在地 蔵前1-4-8

・面積 863.77㎡

**(38) 交通システム（回遊性）検討調査 (P. 291)**

**500万円**

(都市計画課)

浅草、上野と新タワーとの交通アクセス改善、回遊性の強化のため、平成19年度に続き、より具体的な事業化に向けての調査を実施する。新たな交通システムの具体的な内容、事業の概要をまとめる。

**(39) 景観まちづくり推進 (P. 291)**

**1,588万円**

(まちづくり推進課)

区では平成15年度から「台東区景観まちづくり条例」に基づき、区民・事業者等と協働して、それぞれの地域の特性を活かしながら、新たな都市景観を創出し、調和のとれた潤いのある景観形成を図ることを目的として、景観まちづくり事業を推進している。

主な事業内容は、下記のとおり。

①景観事前協議届出の受理及び助言・指導等

②景観に関する意識啓発

(景観ふれあいまつりの開催・景観ニュースの発行等)

③景観協定の認定

④景観審議会の運営等。

平成20年度は、今後景観法に基づく景観行政団体へ移行することを目標として「景観計画」策定に着手する。

景観行政団体へ移行後は、この「景観計画」に定める良好な景観形成に関する方針や具体的な規定に沿って、より実効性の伴った景観形成を推進する。

**(40) 浅草地区街並み整備計画策定 (P. 291)**

**500万円**

(まちづくり推進課)

浅草地区は、歴史と伝統に培われ、国際的な観光拠点として発展を遂げてきた地域である。また、近年ではつくばエクスプレス浅草駅が開設し、当地区を取り巻く状況は大きく変化している。中でも、『六区地域』は、浅草の大衆文化の象徴となる地域でありながら、かつての興行街の賑わいも見られず、賑わいの再生が重要な課題となっている。

本事業は、今後、浅草地区のまちづくりを展開するにあたり、国際的な観光拠点としての魅力をより高めるため、課題の整理と将来像の設定を行う。

特に『六区地域』を対象に、当地域に最も適したまちづくり手法を検討し、それを具体化するための「街並み整備計画」を策定する。

なお、平成19年度には、この「街並み整備計画」の素案策定に向け、基礎調査を実施している。

**(41) 谷中地区まちづくり (P. 292)**

**1億947万円**

(地区整備課)

谷中地区は、江戸時代からの寺町として歴史的空間が残る貴重な地区であり、「美しい日本の歴史的風土100選」に選定されている。しかしながら、住宅等が密集し、道路整備も立ち遅れている地区でもある。

そこで区では、防災性の向上や道路等の基盤整備を図り、また歴史的な財産や景観資源を活かした魅力あるまちづくりを推進してい

るところである。

平成20年度では、まちづくり交付金を活用し、電線類地中化、道路修景の整備及び地域のまちづくり活動の支援を行う。

△事業地区 谷中1丁目～5丁目、  
上野桜木1丁目・2丁目（83ha）

△事業期間 平成17年度～平成21年度

**(42) (仮称) 上野広小路駐車場整備(P.294) 39億6,975万円**

(土木課)

副都心上野の都市機能を強化するため、公共駐車場を整備し、路上駐車減少、道路交通の円滑化、来街者の利便性の向上、地域の活性化を図る。

△建設箇所 上野2丁目～上野4丁目（中央通り、不忍通り）

△事業内容

- 敷地面積 約 5,400 m<sup>2</sup>
- 延床面積 約 14,310 m<sup>2</sup>
- 規模 収容台数300台、地下2層、  
鉄筋コンクリート造り
- 施設内容 機械式駐車場、入出庫口各1箇所、  
直通階段3箇所、エレベーター1基
- 完成予定 平成20年度

## 7 教育費

### (43) 学力向上推進ティーチャー (P. 303)

1 億 3, 4 6 4 万円

(指導室)

教員と連携して学習指導にあたるティームティーチング(TT)や少人数集団に分かれて学習させる少人数指導の指導者として区立小中学校に講師を配置し、児童生徒の学力向上に努めるほか、各学校の状況に応じて放課後の学習教室等の指導を行い、児童生徒の学習機会を増やすことやきめ細やかな指導を行う。

### ● (44) 小学校英語活動の推進 (P. 304)

4, 1 3 4 万円

(指導室)

区立小学校に外国人の指導助手を派遣し、小学校教員とともに区独自の副読本やカリキュラムに基づいた英語活動を実施する。これにより、英語に慣れ親しみ、中学校での英語学習への円滑な導入と語学力の涵養による国際理解への資質の向上を図る。

### ● (45) 学校図書館ボランティア (P. 305)

4 7 1 万円

(指導室)

区立小中学校の学校図書館にボランティアの指導員を配置し、図書整理や掲示等の環境整備を行うほか、読み聞かせなどを実施し活気あふれる図書館を整備する。

**(46) 小学校・中学校・幼稚園・こども園図書環境整備**

(P. 309、P. 315、P. 322、P. 323)

**4,553万円**

(庶務課)(学務課)

全ての教科の基礎となる国語力向上を図るには読書が最も効果的である。読書活動を推進するために、図書の充実等、児童・生徒・園児の読書環境の整備に努めている。

平成20年度は、学校図書館及び幼稚園図書コーナー・こども園図書コーナーにおいて、古い図書の買替・新刊図書購入の促進、備品買替等の環境整備をさらに推進する。また、新たに学校図書館において中央図書館等の蔵書貸し出しサービスを実施し、児童・生徒の読書環境の一層の充実を図る。

**●(47) (小学校・中学校) 小児生活習慣病予防健診(P. 313、P. 319)**

**1,072万円**

(学務課)

食事、運動などの生活習慣の乱れが原因となって発症すると言われる糖尿病、高血圧、高脂血症などの「生活習慣病」予備軍が子どもたちにも広がっている。特に肥満や朝食の欠食などの問題は、学業への集中力を欠き学力への影響も懸念される。

そこで、生活習慣病を早期に予防し、将来にわたり健康的な生活を送れることを目的に、小児生活習慣病予防健診を実施する。

また、全児童・生徒の保護者に対して生活習慣病予防リーフレットを配付し、理解に向け啓発を行う。

△健診時期 平成20年夏季休業中

- △健診対象者 小学4年生及び中学1年生の希望者
- △健診場所 区内協力医療機関
- △検査項目 生活習慣調査、身長、体重、腹囲、血圧、血液検査
- △事後指導 健診結果により、適切な治療につなげるほか、生活指導を実施する。また、講演会等で生活習慣病予防について普及啓発を行う。

**(48)少年自然の家改修(P. 320)**

**5億325万円**

(学務課)

区立小中学校の児童・生徒が移動教室等で利用している少年自然の家霧ヶ峰学園の施設老朽化が進んでいるため、屋根・外壁の改修等既存の建物・設備の機能維持を中心とした改修を行う。また、エレベーター設置等バリアフリー化推進の工事も併せて行う。

- △改修期間 平成20年9月～平成20年12月
- △休館期間 平成20年9月～平成20年12月(予定)
- △所在地 長野県諏訪市上諏訪
- △開設年月日 昭和59年4月1日
- △敷地面積 73,925.65 m<sup>2</sup>
- △延床面積 7,236.7 m<sup>2</sup>
- △建物構造 鉄筋コンクリート造2階建(管理棟、宿泊棟)、  
体育館は平屋

**(49) こども園維持運営等 (P. 323)**

**7, 259万円**

(学務課)

石浜幼稚園と橋場保育園での一体化園としての運営を踏まえ、就学前教育の充実と地域における子育て家庭の支援を目的とする区内1ヶ所目の認定こども園を開設する。

△ 開設時期 平成20年4月1日

△ 名称 石浜橋場こども園

△ 内容

- ・ こども園の維持運営、施設管理
- ・ 入園事務等
- ・ 園児及び非常勤職員の健康管理等

**(50) (仮称) 第二認定こども園施設整備等・(仮称) 第三子ども家庭支援センター施設整備 (P. 210、P. 324、P. 325)**

**5億3,609万円**

(学務課)(子育て支援課)

就学前教育の充実と地域の子育て家庭への支援を目的とする「就学前保育等推進法」に基づく区内2ヶ所目の認定こども園を旧済美小学校舎1・2階に開設する。また、同校舎3階には、区内3ヶ所目の子ども家庭支援センターを設置し、地域の子育て環境の整備を図る。このために、平成20年度に改修工事を行う。

△ 整備予定地 旧済美小学校(寿1-10-9、10)

△ 改修期間 平成20年4月～平成21年2月(予定)

△ 開設予定 平成21年4月

\* (仮称) 第三子ども家庭支援センター施設整備分については、民生費に計上。

● (51) シニアライフ応援計画 (P. 330)

65万円

(生涯学習課)

定年退職を迎える団塊世代の豊富なキャリアや意欲を、地域活動に活かしてもらうとともに、退職後の生活をより生きがいのあるものとする応援をしていくため、NPO や町会活動の案内や関心の高い内容をテーマにした講演会や体験講座を実施する。

また、社会教育団体等から講師を派遣してもらい、中高年向け講座を開催する。

● (52) 台東区歴史・文化検定 (P. 330)

513万円

(生涯学習課)

先人が築いてきた郷土の歴史や文化を区内の子どもたちに伝えるため、「台東区歴史・文化テキスト」を制作し、学校教材として活用する。子どもたちの歴史・文化への関心を喚起するよう、「台東区歴史・文化検定」を行い、認定証の授与等を実施する。

△対象 小学校 5、6 年生

△実施計画 ・平成 20 年度 検定テキスト制作

・平成 21 年度 学校等で検定テキスト活用

・平成 22 年度 検定実施

● (53) 台東区映像アーカイブ (P. 330)

386万円

(生涯学習課)

区民の手で記録し所有されている写真や 8 ミリ映画等の中には貴重な記録が存在していると考えられ、保存に向けた検討が必要である。このため、記録された写真、映画の発掘・保存・活用を

進める。

- △実施計画
- ・平成20年度 調査、研究
  - ・平成21年度 資料の収集と分類整理、修復等
  - ・平成22年度 資料公開・活用

●(54)埋蔵文化財ウィーク(P.330)

106万円

(生涯学習課)

郷土の歴史・文化資産への啓発を図るため、埋蔵文化財情報を遺跡のパネル写真や出土物の展示、埋蔵文化財入門講座等によって周知する。

△会場 台東区生涯学習センターアトリウム等

△期間 テーマごとに1週間程度

●(55)放課後子ども広場モデル実施(P.330)

2,355万円

(青少年・スポーツ課)

子どもが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりのために、安全・安心な活動拠点(居場所)づくりが求められている。

このことから、PTAや地域等の協力により、台東区の特徴を生かした「放課後子ども広場」を実施する。

平成20年度は、モデル事業として実施する。

△事業内容

校庭や余裕教室等を活用し、子どもたちの自主的な遊びを基本としながら、指導者やボランティア等が「遊び」「学び」「体験」「交流」「生活」の機会を提供する。

△場所 小学校 1 校でモデル実施

△実施時期 平成 20 年 4 月から通年（予定）

**(56) リバーサイドスポーツセンター体育館大規模改修 (P. 338)**

**4 億 7, 6 7 0 万円**

(青少年・スポーツ課)

台東リバーサイドスポーツセンター体育館は、昭和 5 8 年 6 月の竣工から 2 4 年が経過し、施設や設備が老朽化が進んでいる。

これに対応するため、平成 1 9 年度に行った実施設計に基づき、工事に着手する。

△主な改修内容

(1) 老朽箇所の改修

電気・機械設備、給水管、床張替、屋上防水、外壁等

(2) 1 階レイアウトの全面変更

(3) 全館冷暖房設備の新設

(4) エレベーター設備の緊急搬送対応への改修

△改修工事期間 平成 2 0 年 7 月～平成 2 1 年 7 月

△体育館休館期間

平成 2 0 年 1 1 月 1 7 日～平成 2 1 年 7 月中旬（予定）

△開館予定 平成 2 1 年 7 月中旬

△所在地 今戸 1 - 1 - 1 0

△敷地面積 2, 6 9 7. 9 3 m<sup>2</sup> (体育館)

△延床面積 1 1, 9 3 9. 3 4 m<sup>2</sup> (体育館)

△規 模 地上 5 階 地下 1 階

△施設概要 《体育館》

第一競技場、第二競技場、第一武道場、第二武道場、弓道場、  
相撲場、エアライフル場、卓球場、トレーニングルーム、会議室

## 8 特別会計

### (57) 【一般会計(P.197、P.220)・老人保健施設会計(P.322、P.324) ・病院施設会計(P.354、P.356)】

(仮称) 新台東病院等整備 64億6,034万円

(地域医療課)

23区初の区立病院として、高齢者の慢性期医療等を担う拠点病院を整備する。あわせて、老人保健施設、地域包括支援センターを設置し、病院と一体的に運営することにより高齢者の在宅生活を支援する。

平成20年度は、平成18年9月に着手した新築工事を引き続き行うとともに、医療機器などの備品の整備を行う。

△事業内容            新築工事、新築工事監理、医療機器買入、開設準備委託等

△建設予定地        千束3丁目20番

△敷地面積            5,087.92㎡

△延床面積            17,328㎡

△規模                地上8階 地下1階

△施設概要

《病院》

病床数：120床(一般病床40床、療養病床80床)

診療科目：内科、整形外科、リハビリテーション科

眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科

《老人保健施設》

入所定員：150床

(一般100床、認知症50床、うちショートステイ30  
床程度を含む)

通所リハビリテーション：1日40人

《地域包括支援センター》

△開設予定 平成21年4月

●(58)【国民健康保険事業会計】特定健康診査・特定保健指導(P.100)

1億2,511万円

(国民健康保険課)

国の医療制度改革に伴い、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)対策を取り入れた新たな健康診査・保健指導を実施する。

「特定健康診査」では、生活習慣病、特にメタボリックシンドロームの対象者や予備群を減少させるため対象者を把握する。

「特定保健指導」では、メタボリックシンドロームの予防・改善に向けての生活改善を指導する。

特定健康診査の実施については、(18)の「総合健康診査」と一体的に実施していく。

●(59)【介護保険会計】高齢者の健康な地域づくりへの支援(P.275)

75万円

(保健サービス課)

概ね65歳以上の高齢者および介護予防に関心のある区民に対し共助の力を伸ばす働きかけを行うことによって、介護予防に関

して地域全体が関心を持ち合える地域づくりを目指す。

#### △事業内容

##### ①いきいき若返りまつり

地域包括支援センター単位のイベントを行うことにより健康なまちづくりをめざす。

##### ②ころばぬ先の健康体操サポーター養成

ころばぬ先の健康体操を広めるためサポーターを区内に養成する。